

# 募集 旭市の市章デザイン

7月1日、合併により新しく誕生した旭市の「市章のデザイン」を広く皆さんから募集します。旭市にふさわしい市章を自由な発想で描いてください。

## 【募集する市章】

- (1) 旭市の目指す将来都市像  
「ひとが輝き海とみどりがつくる健康都市"旭"」にふさわしいデザイン。
- (2) 市旗、バッジ、印刷物に使用できるデザイン。
- (3) 色は用紙の地色を含め3色以内。なおグラデーション（ぼかしや濃淡が段階的に変わっているもの）は不可。
- (4) 単色で表現してもイメージが崩れないもの。
- (5) 自作の未発表の作品であり、他の市（町・村）章や、その他の商標と類似しないもの。

【応募締切】 9月15日（木）※当日消印有効

## 【応募方法等】

- (1) どなたでも応募できます。また、1人何点でも応募可。
- (2) 応募は、広報あさひ8月15日号に折り込んである応募用紙、または縦横15センチメートルの枠を書いたA4判白色用紙を縦長で使用（天地を明示）し、用紙1枚につき1作品とします。  
※応募用紙は、市役所総務課、各支所庶務室でも配布。また、市ホームページ(<http://www.city.asahi.lg.jp/>)からもダウンロードできます。
- (3) 応募に際しては、「市章デザイン」と、指定箇所または枠外に「デザインの趣旨」（100字以内）、「郵便番号」、「住所」、「氏名（フリガナ）」、「年齢」、「職業または学校名」、「電話番号」を用紙に記載。

- (4) 応募は持参または封書による郵送。※FAX、Eメール等は不可。

## 【賞金】

- (1) 最優秀賞（採用作品） 1点 賞金 200,000円
- (2) 優秀賞 3点 賞金 50,000円

## 【入賞発表】

広報あさひおよび市ホームページで発表。※入賞者には直接通知

## 【著作権等】

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 採用作品に関する一切の権利は、旭市に帰属します。
- (3) 採用作品を使用するにあたり、作品を補作・修正または単色で使用する場合があります。
- (4) 入賞作品が、既発表のデザインと同一または他の著作物の著作権等を侵害するおそれがあると判明した場合は、入賞を取り消します。

## 【応募・問い合わせ先】

〒289-2595

旭市二の1920番地

旭市役所総務課庶務行政班（TEL62-5310）

# 「市の花」「市の木」を募集

ふるさと意識の高揚と市のイメージアップが図れる、旭市にふさわしい「市の花」「市の木」を募集します。

【応募資格】 旭市に住所を有する方（小学生以上）

【応募の要件】 旭市の気候に適した親しみやすい花・木の名前（各応募につき1人1点まで）

【応募方法】 広報あさひ8月15日号に折り込んである応募用紙または官製はがき等に、「市の花」「市の木」と選定理由および住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、電話番号を明記し、郵送、持参、Eメール、FAXで応募。  
※応募用紙は市役所および各支所でも配布。

【賞品】 選定された市の花・市の木を応募された方の中から抽選でそれぞれ10人に記念品を進呈。また、賞にもれた全応募者の中から40人に粗品を差し上げます。

【応募締切】 9月15日（木）

【発表】 広報あさひおよび市ホームページなどで発表。

【参考】 これまで旧1市3町で制定されていたものも応募できます。

- 花…旧旭市「アジサイ」、旧海上町「大紫つつじ」、旧飯岡町「ひまわり」、旧干潟町「制定なし」
- 木…旧旭市「クロマツ」、旧海上町「槐（えんじゅ）」、旧飯岡町「黒松」、旧干潟町「椿」

## 【応募先】

郵送 〒289-2595 旭市二の1920番地 旭市役所秘書広報課

持参 市役所および各支所 ※受付等に応募箱を設置  
FAX 63-4946 Eメール koho@city.asahi.lg.jp

## 【問い合わせ先】

旭市役所秘書広報課広報広聴班（TEL62-8070）